

令和5年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年5月29日（月） 午後3時00分～午後4時04分

○場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 石 渡 博 幸 委員

4 教育長報告

- (1) マスク着用の状況について
- (2) 都市教育長協議会について
- (3) 運動会、体育祭等について
- (4) 市PTA連絡協議会総会について

5 報告事項

- (1) 令和5年4月の後援名義等使用について
- (2) 三浦市学校教育ビジョンについて

6 審議事項

- (1) 議案第13号 令和5年度三浦市一般会計補正予算（第3号）に関する申出について
- (2) 議案第14号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について

7 その他の事業について

- (1) 三浦市姉妹都市交流事業について
- (2) 三浦市子どもの船事業について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和5年5月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年4月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

今回の御報告ですけれども、コロナに関しましては、5月8日に5類に移行ということで学校の状況なども変わってきている状況ではありますけれども、マスクの着用についてはまだ、体育祭や運動会の練習が行なわれていた時期で、学校、学年によっても違ってみたいのですが、運動時などにおいても外さないという状況がみられたということでありました。ただ、今後につきましては、暑さも増していくところありますので熱中症の注意も一層払わなければいけないということもありますので、場面に応じて対応をしていくということを学校のほうにも促していきたいと思っております。

続いて、会議についての報告ですが、前は湘三教育事務所管内の教育長会議、県教育委員会が主催する区市町村の教育長会議について報告をしましたがけれども、5月12日に県内の19市の教育長が集まった都市教育長協議会がございました。今回の会議については、三浦市を会場として三浦市民ホールで行いました。会議の中の議題としては、これまでの会議と重複するところもありますが、教員不足に関すること、部活動の地域移行に関することが主になりました。

教員不足ということに関しましては、やはり産休、育休の代替教員を充てられないという報

告が何件かありました。本来、産休、育休の代替教員というのはフルタイムの職員を充てるとするのが基本なんですけれども、三浦市の場合は、時間を限っての職員ではありますけれども、付けられてはいない状況ではないということからすれば、他市から比べればまだ良いのかなとただし、フルタイムで充てなければならないところを時間を限っての職員しか充てられていないということについては改善を図っていかねばいけないと改めて思いました。

また、部活動の地域移行ということで、これは前回もお話した県の教育委員会の考えとしては、市町村に応じて段階的に進めてくださいということでもありますけれども、ほかの教育長の話の聞くとやはりどこの市もしっかりと受け止めながら何とか対応しようということ、地域差がありつつもそれぞれの市町がやり方について模索をしている段階だなどと思います。

ただ、この話の中で出ましたけれども、部活動の地域移行ということにつきましても、教員の働き方改革ということで学校の仕事と部活動を切り離すということが先に立ってしまっていて、本来の部活動の教育的な狙いと合わせていくと矛盾しているのではないかと、部活を学校から切り離して地域に移行していくということ、その方法を探ることに目がいついてしまっていて、本来の教育的な狙いから少し外れてしまっている。そのことを軽く見るわけではないんですけれども、狙いということ考えたときには少し矛盾してしまっているのではないかとというような意見も出ました。県内の状況は前回もお話しましたが、予算立てをしてというところや、それぞれの市のスポーツ協会と連携しているところ、大学、高校と連携しているところも見受けられますけれども、やはりまだまだそのような状況としては、全体としては進んでいないところがあって、特に小さい市については、受け皿というところではまだまだ厳しい状況だなどという話でありました。

そのほか学校行事の報告として、中学校の体育祭、上宮田小学校、旭小学校の運動会が行われました。中学校の場合は、午前午後の日程で、小学校については、午前みの日程で行ったということでもあります。

中学校は5月20日（土）に予定をしていましたが、前日からの雨ということで、金曜日の段階で21日（日）に順延するという対応いたしました。日曜日につきましては天気も良い中で行えたということでもあります。ただ、中学校の体育祭が順延されたことによりまして、4年振りの開催となりましたわんぱく相撲と重なったということでもあります。わんぱく相撲については、270名程の応募があったと聞いておりますけれども、中学校の体育祭と重なった関係で、相撲のほうを止めにして家族で中学の体育祭のほうに行った子どももいたということも聞いております。

わんぱく相撲につきましては、先ほども申し上げたとおり4年振りの開催ということで、これまでもう1週早い開催でしたけれども、いろいろな都合で1週遅れたということで中学校の体育祭と重なってしまったということがありまして、来年度以降はそのあたりの日程調整も十分にしながら行う必要があるのかなと思われました。

また、4年振りということで付け加えさせていただきますと、市のPTA連絡協議会の総会、懇親会が5月19日（金）に行われました。総会については、書面で行ってきたんですけれども、対面では4年振り、懇親会についても4年振りということでありました。

コロナの状況も緩和されてきているということで、いろいろな会議、行事が元に戻ってきたなど感じられるようになりました。活気ある学校に戻れるように教育委員会としても今後さらにサポートしていきたいと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○廣瀬委員 先程運動会のお話が出ましたけれども、南下浦中学校で熱中症の子どもが発生して、救急車騒ぎになったということを聞いたんですけれども、状況と様子が分かったら教えていただけますか。

○増田学校教育課長 南下浦中学校3年生の女子生徒が途中気持ち悪くなり、本部テントで休んでいたが、競技が終わっても体調の改善が見られなかったので、救急車対応をし、保護者も参観に来ていなかったもので、連絡を取り病院で落ち合ったということです。夕方報告を受けまして、体調が戻ったので保護者と一緒に帰宅したとのことでした。

○石渡委員 どんな具合だったのでしょうか。

○増井教育部長 熱中症の程度としては、軽症というような病院での判断だったようです。

○石渡委員 連続して出ていましたよね。

○増井教育部長 在校生が1人と見学に来ていた卒業生も1人、熱中症のために意識がもうろうとして運ばれたということがありました。その方のほうが症状は重かったようですが、病院で手当てを受け、その日のうちに自宅へお戻りになられたということです。

○石毛委員 体育祭などで練習もあったと思いますが、市内で体調が悪くなった子どもたちの報告は上がっているのでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらに報告を受けているものはありません。

○及川教育長 まだ暑さに慣れていないということもあって、当日は風が少しあったかなと思うんですけども、学校の場所によっても違ったということも聞いておりますので、そういうのも重なってというようなことも考えました。

○石崎委員 三崎中学校で体育祭の練習をしているときに7、8人が具合が悪くなって帰宅したということも聞いているんですけども、そのときに水筒等を持っている中で取りに行けなかったというのがあったらしく、それが原因だったのではないかとということで、話がありました。

○増田学校教育課長 今のお話をを受けて、三崎中学校に確認したいと思います。

○石毛委員 石崎委員のお話にもありましたとおり、上がっていない情報があると思いますので、市内の中学校に体育祭及び練習のときの状況を再度把握していただいて、あまり多いよう

でしたら対策を考えなければならないので、よろしく願いいたします。

○及川教育長 これからますます暑くなりますので、その辺については学校としっかり連携をしていきたいと思えます。

○石渡委員 産休のことでお話がありましたけれども、三浦市としては産休代替の不足はしているのでしょうか。

○増田学校教育課長 産休に代替の教員は付けられております。ただ、フルタイムではない会計年度任用職員の任用というのがいくつかあります。

○石渡委員 フルタイムでないと担任として扱いができないということで、そのあたりは学校で工夫をしているということによろしいでしょうか。

○増田学校教育課長 学級の代替が会計年度任用職員、非常勤扱いの場合は、担任ができませんので学校に配置しているほかの先生方で担任は対応するということになっています。

○及川教育長 人が少ないというのは、三浦市に限ったことではなくて、どこも同じなんですけれども、フルタイムの人が探せなければ、非常勤、会計年度任用職員、時間を限った職員でも仕方がないというのが現状です。ただ、それがいいとは思っていない。フルタイムで適切な人を配置できるようにということは常々考えているところではありますけれども、実態はそうではないというのが現実です。

○石渡委員 フルタイムで受けられない先生というのは、年配の方が多いということも聞くのですが、三浦市もそのような状況でしょうか。

○増田学校教育課長 委員のおっしゃるとおりで、年配の方も教壇に立っていただいているところではあります。

○廣瀬委員 育休復帰した先生で時短勤務している方はいらっしゃいますか。

○増田学校教育課長 今年度、育児短時間勤務を申請している方はおりません。

○及川教育長 先日の教育長の会議の中で、年配の方で自分の体力的なことでフルタイムではできないという方はもちろんいるんですけれども、加えて学校にITの機器がたくさん入ってきて、それこそ成績の処理なども行うという現状の中に、今の学校の現状に自分が対応できないという方もいるということなんです。年配の先生方の中には、だけれども働きたいという方もいるので調理員をされているという方もいらっしゃいます。教員免許を持っていても、別の仕事、教壇に立つということではなく、別の業務でお仕事をされている方もいらっしゃいます。いろいろな課題があるなと感じます。

○石渡委員 部活動のことで働き方改革も含めて考慮していくということで、国としてのビジョンは出ていないのでしょうか。

○及川教育長 それが出ていないから困っているんですね。スポーツ庁の長官がモデル地区になっているところに励ましてという記事も見かけますけれども、モデル指定された地域は何となく行ってかたちを整えようとするだけけれども、それが実態に合っているのかと言ったら違うわけで、モデル的に行っているところを見て、部活の地域移行が上手くいくみたいに言っているけれども、実態としては違うだろうと思っていて、そういうズレがいろいろなところで負担をかけてしまっている。何とか地域移行をするかたちを整えようと市町が努力しているんだけど、さっき言ったようにそればかりが先行していると学校の子どもたちをきちんと見れない、教育的な狙いからズレてしまっていることもあるのではないかということで、そういうこともきちんと見て方針等が立てられていけばいいんでしょうけれども、又は、その方針に対しての予算などもきちんと立てていければいいのかもしれないけれども、そういった実態もある。あまり批判的なことは言いたくないけれども、そういうことを感じる方は多くいるということですね。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。
まず、(1)令和5年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年4月の後援名義等の使用について御報告いたします。
資料1ページ、資料1を御覧ください。
令和5年4月に資料記載の教育総務課関係7件、学校教育課関係4件の11件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。
内容等について御不明な点等ございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 今回は件数が多いですけれども、御覧になっていかがでしょうか。
御質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 学校教育ビジョンについて御報告いたします。
南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合個別計画の策定については、現在基本的な構成などについて、教育委員会内で確認し、素案を作成中でございます。4月の定例会でもお知らせいたしましたが、6月定例会でお諮りする予定で作業を進めております。

この個別計画策定後、事前交流など、具体的に進めていくこととなりますが、すでに南小、剣小ともに、今後、スムーズに準備が行えるよう、学年ごとの担当者を決め、打合せ会等を持つなど、現場レベルで動き出しているところです。

引き続き、子ども達にとって、より良い統廃合、統合が楽しみになるような事前準備を進めていきたいと考えております。また、現場の教員にもその旨伝えたところです。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石崎委員 学校の担当者というのは何名くらいいるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 各学年で意見交換ができるような体制になっております。あとは総括的には、校長等で相談をしてというかたちで、まだ始まったばかりですので具体的な部会については、計画の中でも位置付けていきますけれども詳細をお示しできるのはこの後かなと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ報告事項については以上とします。

続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第13号「令和5年度三浦市一般会計補正予算（第3号）に関する申出について」は、6月の市議会に提出する予算に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第13号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしく申し上げます。

それでは、議案第14号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは議案第14号一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について、御説明いたします。

資料5ページ、資料3を御覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のため、平成28年3月8日に本件の一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。

また、法人の設立に際し、設立費用相当額についての基金の募集が行われ、本市が引き受けを行って設立費用の100%、15万9千円が基金拠出のかたちで本市より出資されていることから、市議会にも報告しております。

6ページは、実績報告書でございます。

個別事業の記載はありませんが、2月19日（土）うらりにおいて、海洋教育の集いを開催いたしました。市内5校の児童生徒が集まって授業実践を発表しあい、互いの成果について交流を深めたところです。

次に7ページは令和4年度の正味財産増減計算書でございます。

1の経常増減の財源につきましては、(1)経常収益 受託金については、275万円となっておりますが、こちらについては三浦海業公社より「みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業」の一環として、市内小中学生が海に親しむイベント等の実施を目的に事業委託を受けたことに伴う受託金となっております。その他受取寄付金については資料記載のとおりとなります。

2の経常費用の部につきましては、南下浦中学校、上宮田小学校、剣崎小学校が昨年度このプロモーション事業を受けておりますので、その委託事業費用が突出しております。

次に11ページを御覧ください。

令和5年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所事業計画書でございます。

令和元年度に日本財団からの助成が終了し、これまで一般社団法人みうら学・海洋教育研究所が中心となって担ってきた三浦市の海洋教育推進の取組を切らすことなく、永続的なものとするため、令和2年度からは三浦市教育委員会の教育研究所が中心となって業務を担っております。

令和5年度も記載した4つの事業の柱で教育研究所の活動を支援していく計画です。

1つ目として今年度から「海業」の考え方を取り入れて授業実践の支援をすることです。カリキュラム開発を中心として各校の体験活動を支え、これまでの海洋教育の実践にほかの価値を包括的、複合的及び横断的に加えて授業に生かせるように支援してまいります。

2つ目として、みうら学研究会の開催等により教員の資質向上に係る支援を行うこととございます。

3つ目として、海洋教育に関する情報発信を昨年度どおり行っていくこととございます。

4つ目として、そのほか必要な事業を行っていくということで、今年度の活動計画の中心にすえております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石崎委員 7ページの支出の部分で、給料手当14,700円とありますが、これはどういったものに当てはまるのでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらにつきましては、昨年度行われました三浦市の創造展や海洋教育の集いにあたってアルバイトを募集しまして、そのアルバイト代として支出しております。

○石毛委員 11 ページの事業計画書の1の「海業」の考え方を取り入れた海洋教育ということで、海業元年であります、令和5年度具体的な内容等はすでにできているのでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらにつきましては、令和5年度最初の市教研総会の中で、先生方に今年は海業の考え方を取り入れつつ、カリキュラム開発をしていただきたいとお話しております。

また、海業の考え方を子どもたちに浸透させなければならないということが今年度大きな柱になっておりまして、まずは「海業」という言葉、キーワードの浸透を目指すということで行っております。

それから、各学校での教育計画の中に海洋教育があるんですけども、そこに海業を入れて全体計画を作っていただくよう各学校長にお願いをいたしました。

というわけで、具体的にこれから授業が計画されていくということでございまして、こちらには、まだそれまでの実績は上がっておりません。

○及川教育長 海業元年ということで新しい取り組みをしていく学校もあれば、これまでの取組の中に海業という視点を加味して取り組んでいく学校もあるということでもあります。具体的にはまた今年度からということでもありますので報告は出させていたいただきたいと思います。

○石渡委員 それぞれ計画を立てているということですが、大体で結構ですので、どのような教科で、総合なのか、社会なのかどの授業で取り組みを行うのか教えていただければと思います。

○増田学校教育課長 具体的にはまだ学校から上げってきていないところですが、海洋教育の絡みで言いますと総合的な学習の時間で行うのが主なのかなと思っています。そのほか石渡委員がおっしゃるように、社会科や理科の関連で効果的に考えていくと海業、ほかの業種との絡みも生みやすいかなと思いますので、そういった教科関連というところも期待して想定しているところです。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第14号「一般社団法人みうら学。海洋教育研究所の事業実績等報告書類等の送付について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)三浦市姉妹都市交流事業について、(2)三浦市子どもの船事業について、この2件につきましては青少年教育課の事業ですので一括して説明をお願いします。

○平松青少年教育課長　それでは青少年教育課より、その他の事業について、(1)と(2)につきまして一括で説明いたします。

はじめに姉妹都市であります須坂市との交流事業について御説明いたします。

資料12ページから15ページ、資料No.4を御覧ください。

事業実施にあたり前回、令和元年度からの変更点ですが、日程が2泊3日から民泊をやめまして施設泊のみでの1泊2日といたしました。

また、参加費について、須坂泊の「林間学校」を15,000円から12,000円へ参加費を下げました。三浦泊の「合同宿泊」については、5,000円の参加費は変わってございません。

個々の事業について説明をいたします。

まず、須坂市の児童生徒が「海のまち」三浦市を訪れ交流を行います「合同宿泊」についてです。資料は12ページから13ページになります。

本年度は、7月28日(金)から29日(土)までの1泊2日で行います。宿泊場所は、初声の和田にあります「三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ」です。交歓会、磯遊び、レクリエーションなどを行い交流を図るものです。

続いて、三浦市の児童生徒が「山のまち」須坂市を訪れ交流を行います「林間学校」についてです。資料は14ページから15ページになります。

本年度は、8月8日(火)から9日(水)までの1泊2日で行います。宿泊場所は、須坂市の峰の原高原にあります「時空(そら)の杜(もり)」です。交歓会、ハイキング、レクリエーションなどを行い交流を図るものでございます。

参加対象者は、「合同宿泊」、「林間学校」とともに市内在住の小学4年生から中学生までとなり、定員は16名です。

募集締め切りは、6月16日(金)までとなっております。

なお、事業実施にあたり7月1日(土)に参加者の事前研修を予定しております。

姉妹都市交流事業の説明は以上です。

次に「子どもの船事業」について御説明いたします。

お手元の資料16ページ、資料No.5を御覧ください。

神奈川県立海洋科学高等学校の御協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し、三崎港を出港して城ヶ島沖を航行しながら、船内見学、海洋観測実習など海に関する知識や技術について実体験をとおして学んでもらうものであります。

なお、荒天の場合は航行を行わず、停泊している船の中で航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定でございます。

前回の令和元年度からの変更点ですが、衛生面を考慮し、マグロを解体しその解体したマグロを食事に提供していましたが、これを止めて、これにかわるものとして高校で加工した缶詰などの提供ができないか海洋高校へ相談したところ、高校側から可能であることの回答を得たことからツナ缶を渡すことで検討しております。

次に時間の関係ですが、昼食をとらず全体的に開始時間を早め、終了時間を早めることといたしました。市民ホールでの出航式を9:45から9:00に、花暮岸壁からの出航を10:30から10:00に、入港、解散を14:00から13:00にしております。

最後に参加費について、参加者が参加しやすくなるように1,000円から500円へ下げることといたしました。

子どもの船の開催は、8月4日（金）参加対象者は市内在住の小学5年生から中学生までとし、定員は30名です。

募集締め切りは、6月30日（金）までとなっております。

参加申込書のチラシにつきましては、各学校の参加対象者の学年全員に6月1日以降に小中学校にお渡しして、皆さんに周知を図るところでございます。

青少年教育課からの説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 交流事業のほうは、民泊はなしとの変更点はあったようですけれども、そのほかの内容についてはコロナ前のものがほぼできると考えてよろしいでしょうか。

○平松青少年教育課長 元々施設で行なわれていた内容のものではできるのですが、一部YMC Aグローバル・エコ・ヴィレッジのほうで以前はシーカヤックなどを行っていたのですが、コロナ禍において指導を出来る方がいなくなってしまったということで、こちらについては青少年団体の対応ができないということを言われましたので、そちらの部分に変えて海に関する内容を須坂市の子どもたちと一緒に学べられるような内容にしたいと考えております。

○石渡委員 以前は参加について子ども会を中心にしていたと思うのですが、今回はそのような方ではないという小中学生ということで、参加費も含めて集まるのだろうかという危惧する部分がありますが、青少年教育課はどのようにお考えでしょうか。

○平松青少年教育課長 委員がおっしゃるように以前は、子ども会を中心にこちらの事業を進めておりました。しかし、子ども会に加入する子どもたちが少なくなっていく中で参加者も減ってきていて事業としても尻すぼみになっていたことから各小学校、中学校の参加対象者にチラシを配って参加者を募ってみようということに切り替わりまして、そういったことから参加者が若干増えたこともありましたので、以前までの子ども会中心ではなく全体周知をしながら子ども会に入っていない子どもたちが参加できるような対応をこれからもしていきたいと考えております。

こちらの事業実態については、子ども会が中心となった実行委員会を作っておりまして、そういった中から子ども会にも周知をしているところでもあります。

○石渡委員 子ども会がある地域とない地域の差があると思うので、そういったときに学校へ周知をするのかなとなると学校の先生が危惧するのではないかなと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。

○平松青少年教育課長 学校におきましてはチラシの配布のみお願いをしているところでもあります。

○及川教育長　学校での集約はなく、周知のみでチラシを配布していただくだけで、子ども会が減ってきたという経過の中で、以前は子ども会を中心に参加者を募っていたけれどもそのときに子ども会が少なくなってきたら、当然入る子どもも少なくなっていて、入っていない子どもの単位が多くなっているということで、参加したいけれども子ども会に入っていないから参加できないという声もあって、学校をとおして別の呼びかけもしてきたという流れがあります。そのような意味では多くの方に呼びかけられる状況になってきたということで、ある程度、参加者を集めることが出来ています。コロナの影響で久しぶりに行きますのでどのような状況になっていくかは分からない部分もあるんですが、経緯としてはそういうことです。

○石毛委員　資料5の子どもの船事業についてですが、協力いただいている海洋科学高等学校には、後援や協賛なり何か入れることはしないのでしょうか。

○平松青少年教育課長　委員がおっしゃるように御協力いただいているところではありますので、今後そのようなかたちでこの中に載せていくことはできるのかなと思いますので、来年度以降になるかと思いますが考えていきます。

○石毛委員　湘南丸を動かしていただけるので、そういったところも気を使っていたらと思うが、学校もいいのかなと少し気になりましたので、よろしく願いいたします。

○石崎委員　交流事業についてですが、簡単でいいのでタイムスケジュールを教えてくださいと思います。あと、締め切りまでまだ時間はあると思うんですけども、今の参加状況を教えてくださいと思います。

○平松青少年教育課長　まず、参加状況については、6月1日から募集を開始いたしますのでまだ応募のほうはない状況です。対象者の子どもたち全員に配りますので後から上がってくるのかなと考えております。

次にタイムスケジュールのほうですが、三浦市で行う合同合宿につきましては、お昼1時、2時に到着いたしますので、その時間から交歓会を始めまして、そのまま翌日お昼を食べて帰るのか、食べないで帰るのかというところです。前日のお昼から2日目のお昼までの間ということになります。

林間学校につきましては、同じようなかたちでお昼からお昼の活動になると思いますが、こちらは向こうへ行かなければならないので、6時くらいの集合となって、三浦市を出発し、帰りが夜6時か7時くらいの到着になろうかなと思っております。

○石渡委員　以前は費用については全面市のほうでという記憶があるのですが、交通費だけで大変だと思うのですが、自己負担というかたちでも須坂に向かうのに12,000円というのは小学校の修学旅行に匹敵するくらいの額になっていると思うんですが、そのあたりの変化というのも市民の方に分かっていたらいいのでしょうか。

○平松青少年教育課長 委員がおっしゃるように、こちらは参加する人の負担を用いて、その中で足りない部分は市から補助を受けて行うというかたちである時期からそのように変わりました。そして、施設のほうもYMCAの前は県の施設でしたので、費用を低く抑えることができていました。

また、須坂のほうについても県の青年の家ということで安くすんでいたわけですが、そういった施設が民間に移ったり、コロナ禍でいろいろなものが高騰しているというところで費用のほうが高くなってしまっているところでもあります。

また、市のほうからすべて市費でまかなうことはできないので、そういった中で工夫をして参加費をもらって実施するようにと受けておりますので、全額無料でというわけにはいかないところでもあります。

○増井教育部長 かなり前になりますが、市全体で行うイベントや施設を貸し出していたものを受益者負担といって参加される方に一定額の金額を負担してもらおうというところを基本にするという考え方に変わってきております。そのため、委員の御記憶にあった昔はお招きして費用はすべて公的負担をして子どもたちに体験をしてもらっていたということですが、今の考え方として一定額の金額は体験される御本人に負担していただくことになっております。

こちらの須坂の交流につきましても一定度、公費の負担をしておりますが全額を負担していただくということではありませんので、そういったことを皆さんに御理解いただきながら事業を継続していきたいというところです。

○石毛委員 交流事業の三浦市内の宿泊及び須坂の宿泊の説明会の日程なのですが、7月1日10時からとどちらも同じ日にち、場所となっていますが、内容が違うのに同じ時間で大丈夫なのでしょうか。

○平松青少年教育課長 7月1日の事前研修につきましては、以前は民泊等の説明もございましたので別に行っていたわけなのですが、今回は、民泊はありませんので、係決めや歌の研修が中心になりますので、同時刻であっても問題はないのかなと考えております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

○石崎委員 わんぱく相撲ですが、お陰様を持ちまして登録が120名で、体育祭の関係で実際には112名の参加になりまして、当日は晴天にも恵まれて、参加者も係の人間も体調等崩される方もいなく、無事に開催することができました。

4年振りの開催ということで、観客の方が今までよりも多くいらっしゃって、すごく盛り上がって子どもたちもしっかりと戦って、笑いあり、涙ありというかたちで無事に目的を果たせたのかなと思っております。

今後、県大会、全国大会があるんですけども、私も相撲連盟として関わって、しっかりとやっていきたいと思えます。

今回のわんぱく相撲三浦場所、どうもありがとうございました。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

これからは非公開案件になります。

(傍聴者なし)

それでは、議案第13号「令和5年度三浦市一般会計補正予算(第3号)に関する申出について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員からの質疑応答】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第13号「令和5年度三浦市一般会計補正予算(第3号)に関する申出について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時04分 閉会 ◇